

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：南部広域行政組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	99.8	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	52.3	%
全職員	57.3	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	100.8	%
本庁係長相当職	108.9	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	111.9	%
26～30年	—	%
21～25年	95.9	%
16～20年	—	%
11～15年	—	%
6～10年	—	%
1～5年	49.2	%

【説明欄】

- ① 任期の定めのない常勤職員以外の職員については、再任用職員として勤務している男性職員がいるため、男女の給与の差異が大きくなっています。
- ② 勤続年数別において、勤続年数1～5年については実務経験で採用されている男性職員のため、男女の給与の差異が大きくなっています。
- ③ 役職段階別及び勤続年数別において、数値の記載がない区分があるのは、該当する女性職員がいないためです。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。